



65 歳になったら

～障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行について～

ばあとなあ千葉で受任歴 3 年以上の登録員の方を主な対象にしたレベルアップ研修です。今回は「65 歳の壁」をテーマに選びました。障害・高齢、それぞれの分野で活躍されている講師おふたりをお招きし、被後見人等が切れ目のない支援を受けられるよう、私たちが押さえておくべきポイントや制度について、お話し頂きます。皆様ふるってご参加くださいませ。

記

1.日時：2023 年 10 月 21 日 (土) 13:30～15:30 (入室 13:00～)

2.講師：千葉市中央区障害者基幹相談支援センター 管理者 伊藤佳世子氏
千葉市あんしんケアセンター千葉寺 管理者 堀江亜希子氏

3.申込み：下記アドレスのフォーム、もしくは QR コードから申し込み下さい

<https://forms.gle/HQw6pHiroZRrq7jw5>

4.申込みメ切：2023 年 10 月 13 日 (金)

5.参加費 1,500 円 ※来年度、受任会費と共にご請求予定です



QR コード

介護保険
サービス

65

他法優先
って何？

☆個別相談等：今回のテーマについて個別相談や質問のある方は、申込フォームに相談内容についてご入力ください。当日の研修時間内に回答、もしくは後日、個別対応致します。

☆問い合わせ：(一社)千葉県社会福祉士会 ばあとなあ千葉 研修部会
(事務局)E-mail: office@cschwchiba.com

以上

障害福祉
サービス

64

制
度
の
壁

65 歳になったら、障害福祉サービスは使えなくなるの？

私たちが本人に寄り添い、二人三脚で歩むために、できることは？